

平成 27 年 7 月 29 日

## 国内債券アクティブ運用に係る運用受託機関の募集について

全国市町村職員共済組合連合会

本連合会では、以下の要領により国内債券アクティブ運用に係る運用受託機関を募集します。

### 1 募集対象

NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとする国内債券アクティブファンド  
(投資一任契約)

### 2 応募資格

- (1) 「金融商品取引法」(昭和 23 年法律第 25 号)に基づく金融商品取引業者としての登録を受けており、投資運用業を行うことができること。  
実質的投資判断を行う他の法人(以下「再委託先等」)がある場合は、再委託先等の運用拠点のある国の監督当局から必要な認可等を受けていること、又は、当該国の法令等に基づく登録・届出を行っていること。(再々委託は不可)
- (2) 経営上の問題(債務超過、3 年連続経常赤字等)がないこと。
- (3) 国内外における平成 27 年 3 月末現在の年金運用資産残高(投資一任契約、単独運用指定信託契約)がグループ\*全体で 1,000 億円以上であること。  
\* 連結財務諸表原則に基づく連結財務諸表を提出する会社、子会社及び関連会社をいう。
- (4) 応募プロダクトと同一のコンポジットの運用実績が、原則として 3 年以上あること(平成 27 年 3 月末時点)。
- (5) 法令遵守体制に問題がなく、過去 5 年においても著しい不祥事がないこと。
- (6) 再委託先等においても(2)から(5)について同様とする。

### 3 提出書類

#### (1) 応募資格確認書類

- ① 上記の2(1)に係る応募資格を満たしていることが確認できる書類  
(再委託先等の運用拠点のある国における当局からの免許取得、当局への登録・届出状況を示す書類を添付すること)
- ② 直近過去3年度の連結及び単独の財務諸表並びに監査証明書の写し  
※現在、本連合会との間で信託契約又は投資一任契約を締結している者にあつては、応募資格確認書類の提出を省略できるものとします。

#### (2) 応募申込書 (様式第1号【国内債券アクティブ用】)

#### (3) 運用機関の組織概要、受託実績、運用体制等に係る概要を記載した書類 (再委託先等についても記載) (様式第2号【国内債券アクティブ用】)

#### (4) 運用報酬率を記載した書面 (様式第3号【国内債券アクティブ用】)

#### (5) 応募プロダクトの運用実績に関する書類 (様式第4-1~6号【国内債券アクティブ用】)

- ① コンポジットの概要等 (様式第4-1号)
- ② コンポジットの月次収益率 (GIPS等準拠) (様式第4-2号)
- ③ パフォーマンス要因分析、属性 (様式第4-3号)
- ④ 種別構成、格付別構成 (様式第4-4号)
- ⑤ 残存期間別ウェイト (様式第4-5号)
- ⑥ ベンチマーク外保有銘柄明細 (様式第4-6号)

### 4 提出先及び提出期限

#### (1) 提出先

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地

全国市町村職員共済組合連合会 財務部 運用管理課

● 担当：山川 (ヤマカワ)、原 (ハラ)

● 電話：03-5210-4602

● E-mail：[unyoukanri@shichousonren.or.jp](mailto:unyoukanri@shichousonren.or.jp)

※お問い合わせは、極力上記E-mailをお願いします。

## (2) 提出方法

- ・ 書面 6 部 (※) 及び CD-R にて提出してください。
- ・ 持参もしくは郵送 (書留) により提出してください。

※ 上記の 3 (1) については、各 1 部で構いません。

上記の 3 (2)、(3) 及び (5) については、プロダクトごとに各 6 部提出してください。

上記の 3 (4) については、当該書面 (1 部) のみを封入した封書 (封緘したもの) により提出してください。(なお、当該書面については CD-R による提出は不要です。)

## (3) 提出期限

平成 27 年 8 月 14 日 (金) 12 時

※ 不足書類、記入漏れ等により再提出をする場合も上記期限内とします。

※ 応募される運用機関は、応募の前営業日までにご連絡ください。

※ 提出期限最終日は混雑が予想されるため、応募書類の準備が整い次第、早めにご提出ください。

## 5 選考

本連合会において、提出資料をもとに書類審査による第 1 次選考を実施し、その結果を後日文書でお知らせします。ただし、不採用の理由は通知しません。

なお、提出資料に不正なデータが含まれる場合や不正な方法を用いて審査に臨んだ運用機関は失格とします。

第 1 次選考に通過した運用機関に対しては、別途、ヒアリング資料の提出依頼及びヒアリングのご案内等を行います。

## 6 留意事項

応募は 1 社につき 1 プロダクトとさせていただきますが、再委託先等が異なる場合には、再委託先等ごとに、1 プロダクトとします。